

2023年6月4日

関係者各位

一般財団法人
鹿児島県教育会館維持財団
代表理事 中川路 守

鹿児島県民教育文化研究所
所 長 今 村 悟

鹿児島県民教育文化研究所の解体猶予期間の延長について

鹿児島県民教育文化研究所の解体を2022年11月から開始して跡地に教育会館を新築するとしていた作業を一旦延期し、2023年4月末日まで6ヶ月間の猶予期間を設ける旨を2022年9月22日に広報していたところですが、今般、猶予期間を2023年8月末まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。